

1. 施設の利用について

利用できる団体

成人又は青年（高校生以下は不可）の引率者がいて、あらかじめ具体的な体験活動の計画をもった団体であれば、どなたでもご利用できます。

（１） 利用できる団体の例

- ・ 小学校、中学校、高等学校、各種学校、大学など
- ・ 保育園（所）、幼稚園、こども園
- ・ 子ども会、スポーツ少年団、青少年団体、サークル、PTAなど
- ・ 家族、小グループ
- ・ 官公庁、企業など
- ・ その他所長が認める団体

（２） 主な利用目的

- ・ 自然体験、集団宿泊学習、オリエンテーション、研修活動
- ・ 合宿、仲間づくり、親睦活動など

なお、以下に当てはまる団体はご利用できません。

政治的活動、宗教的活動、営利を目的とした活動、反社会的な活動を行う団体

また、当所の決まりに反する行為があった場合、他の利用者に迷惑の及ぶ行為があった場合、指示に従っていただけない場合は、退所をお願いしたり、その後の利用をお断りしたりすることがあります。

利用可能人数

- | | |
|------------------|-----------------------|
| ・ 1 団体における最小利用人数 | 2名 |
| ・ 宿泊定員 | 本館泊 300名
テント泊 240名 |

利用できない日

- | | |
|-------------|---------------|
| ・ 年末年始 | （12月28日～1月4日） |
| ・ 施設や設備の整備日 | （詳細はお問合せください） |